

名古屋城木造化市民説明会 19/12/5分 (一部)

(名古屋市民オンブズマン 半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

質問：私は2回目ですが、答えをいただかなかったので資格があるかと思って手を挙げました。最初の回でお金は、税金はいくら使いましたかということとかを何も答えていただかなかったので、NHKでも中日でも市民にまともに答えられなかったというふうになっていました。

やはり私たちは市民で力がないかもしれないけれども施主です。工事の主人公です。代表は市長かもしれないけれど私たちにお金がいくら払われたのかということと言えないような説明会は説明会ではないよねとお友達も背中を押してくれたので手を挙げました。

まず、形ですけれども形は今何をいろいろ、何を造るのかもわからないし、本丸のようにはなりません。本丸は応接間ですけど。入ることもなかったような木だらけのところですから、どうするか。先ほど竹中さんが今のお城の防災について語っていただけでしたが、そのような丁寧な消防法というのができていますので、それをクリアしなければいけない。ここも問題です。

それからお金は木材で私もあれからちょっと調べたら22億円ぐらい使って竹中さんの支出で間違いないか、竹中さんにお尋ね致します。それからお金が余っていると先ほど市長は言いましたが、余っているなら今日給食費が600円上がったのはどうしてでしょうか。スクールカウンセラーを増やさなきゃいけない時、市職員の給料を下げられたということ私は記憶しております。そういうお金が余ってるのなら銀行にいくんじゃないでしょうか。借りればあるということじゃないんでしょうか。そういうお金を子孫に残したくございません。

竹中さんに質問致します。竹中さんは契約でエレベータがなくなった時、例えば私がリフォームしていた時エレベータをやめるわと言ったら見積書を取り直しますが、同じようにそのまま使いますか。まずそういうこと自体がおかしいんじゃないんですか。なん遍も取り直すと思います。そういうことに振り回されているのかもしれないけれどもそういうときに全然お金のバランスも私達にはわかりません。私たちは国宝1号というのはウソだと思います。新築の場合すぐストレートに国宝になるわけがありません。で、やっぱりこの説明会はうまくいかなかった会なので、うまくいかなかった一番の原因は今の城が素晴らしいということですよ。

今のお城は市民の熱意で、首里城もたくさんのお金が集まっているんですけど、本当に貧しくて進学できない頃にみんながお金を出しあって3分の1の工費をだしたお城です。そして技術も先ほどおっしゃるように素晴らしいもので材料もいいわけで。今の城に価値があると市長さんも文化庁もおっしゃってました。有形文化財の資格がある城を壊していいのか。市民に両方木造にしてこうなるっていう形も今はわかりません。どんな形かわからないものに、やるやると言っているだけです。そして今のお城はあります。なければ

いいですけど、ね、市長。あるわけです。あるお城と対峙してメリット、デメリットをちゃんと市民に問わなければこんな説明会はうわっつらだと思えます。以上。

司会者：ありがとうございます。ご質問いただきましたけどどなたか、お金のお話からいきますか。

(会場の声：竹中さんお金どれだけもらいましたか。)

司会者：今、今あのお答えします。

名古屋市：名古屋市のほうからですね、平成30年度までに支払ったお金につきましてお答えさせていただきます。前回資料になかったものですから、のちほどアンケートの中でお答えさせていただくといっていました。再度ご質問いただきましたので、この場でわかる範囲でお答えさせていただきます。まずですね総事業費505億円のなかに含まれている金額のなかで平成30年度末で支払ったものにつきましてですね、基本設計であるとか天守台石垣の調査、から実施設計、あと木材の製材そういったもので合計しまして約40億7千万ぐらい支払っています。それ以外のもので行きますと、名古屋市側の設計の仕事ということで、設計監理支援業務であるとか、あとまあ各種調査、からバリアフリー検討調査とかそういったことを含めますと約1億8千万ぐらい支払ったということでございます。

司会者：あとは内部はどうなるのというお話がありました。それは。

名古屋市：すいません。お城の内部、今回の資料の方の6ページから7ページにかけてですね。木造復元の基本的な考え方ということをお示ししております。そこにありますように史実に忠実な木造復元ということをお我々は目指しております。そのために必要な、といいますか残っております資料が6ページ下にありますような金城温古録、昭和実測図、古写真というものがたくさんありまして、それに基づいて史実に忠実に復元をしていくと。ただしですね、7ページの上にありますように、あの一、市民の方々はじめ外部の方々を含め中に入らせていただくということを前提としておりますので、やはり復元する建物の構造補強というもの、構造的な安定性、安全の確保、さらに防災、避難そういうところの安全性あとはバリアフリー対策というようなことで新しい現代の技術を取り入れながらそこを確保していくことを目指しておりますが、基本的なものとしましてはやはり文化庁からの基準があります、史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準、これに合うような形として復元をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

司会者：防災の関係については、消防法をクリアーしているのかということでした。

名古屋市：消防法とか建築基準法様々な法令に適応していくのかどうかとの質問をいただきました。木造を復元する際には当然ながらその建物について様々な法律というものが適応されます。まず建築基準法でいきますと、建築基準法には法 3 条というものがございまして、歴史的な建物を復元する、こういうことにつきまして、国宝であったりだとか重要文化財だったもの、これらを失った時に、復元する際には基準法の適応を除外されるという規定がございます。それらを適応することで現代の建築基準法に適合しない部分についても基準法通りに建物を造るのではなく様々な工法によって現代の建築物と同等の安全性を確保するというので木造による建築が可能になるというふうに考えているところでございます。簡単にいいますと、例えば当然木造の建築物というのは燃えることが前提となりますので、いかに早い段階で消火をし、火災を拡大させないかということを中心に設計を進めていくということで、名古屋城につきましてはスプリンクラー設備を全層にわたって設置をするということを今考えているところでございます。またその他感知器それから屋内消火栓等火に対する設備や万全な体制を整えていこうというふうに考えています。ハード面につきましてはそういった消防設備だとか様々な設備をつけることで対応していくのですが限界がありますので、あわせてソフト面ですね、例えば液体を持ち込ませないだとか、様々なそういった手法を用いてハードとソフト両方に総合的に合わせて現代の建物と同程度の安全性を確保していきたいというふうに考えております。また消防法につきましても基本的には消防法で求められる消防設備、本来についてはすべてを設置していくというふうに考えているところでございますのでご理解いただければと思います。

司会者：ありがとうございます。あと竹中工務店さん。見積書の

竹中工務店：今のご質問はですね、これから建設コストがどうなっていくのかというご質問だと思います。現在実は実施設計をあげさせて頂いておりました来年 5 月を目標にですねまとめていうことですのでおすすめております。当然実施設計図書の図面ができて初めてですね、その工事の内容というものが明確になります。その後明細見積り書を作ってですね、その見積の内容が妥当かどうかということをしちっと価格交渉をしたうえで工事金額が決定していくというようなプロセスでございますから、まだ現段階は申し訳ございませんがまだ実施設計中ということでご理解いただければと思います。

司会者：ありがとうございます。あと、お金があまっているって本当ですか、というのと国宝 1 号というのは今あるお城…。

市長：お金のことについてはね、ほんとに日本はこれでアメリカなんかには抜かれましたね。お金がないないということで、嘘なんですよ。これ。今の日本どうなっているかということ借りる人がいないでしょお金を。借りること人がいないということになると一社ならいん

ですけどみんなが借りないようになると物凄い不景気になるわけです。河村さんの言うことは信用ならんというというだったらリチャードクーさんの本を読んでいただくのがわかります。実は法人が会社がとにかく金を借りながら、大変な状況になっています。だで金利が低いんです。そのお金をちゃんと使って投資してちゃんと都市の力というか経済の力を保つことが福祉を強くするということになる。

また関連すると思いますけど、これ先ほどあの建築基準法の除外規定の話がありましたけど、そこんところコンメンタールという法律の解説本ですけど、そこを読んでみますと、なぜ今の社会はですね、古い、古いというか文化財をいろんなコストかけてでも守るんだらうかとできます。それなんでかといいますと「務めだ」と書いてありますそこに。多分務めなんですよこれ。私はそういう意識で名古屋の国宝1号、第1号っていうのはこれからではないですよ。戦前の城郭の国宝1号は昭和5年ですけど名古屋城、2号が姫路城です。これ。図面もあるということになりますとやっぱりそれを繋いでいくと。ずーっとあと千年後にもですね。それが今を生きる、例えば僕なら僕の僕は務めだと任務だと思ってこれやっとする。次の世代にそれから千年後に世代にたいするね。ですからぜひ、まあそういったことを、なもん務めではないでないぎゃーといわっせればそれだけのことですが、僕は務めだと思ってやっておるということでございます。

司会者：有難うございます。